（県内求人用）

応 募 書 類 の 送 付 に つ い て（高校）

先に貴事業所から申し込みいただいた新規高等学校卒業予定者を対象とする求人について、別紙のとおり応募書類を送付いたしますので、選考日の通知や選考結果等について、下記により連絡をお願いします。

なお、県内高校生については11月１日以降、１人２社まで応募・推薦が認められています。

記

１　選考日の連絡及び採用選考について

（１）選考開始日は、**９月 16 日以降**と定められています。
（２）選考は出来るだけ**早期**に実施してください。
（３）**書類選考**はしないようにしてください。
（４）選考日時・場所等について、学校を経由して**書面**で本人に通知してください（裏面参考）。
（５）応募書類は同封の「全国高等学校統一用紙」に限定されており、それ以外の書類の提出を求めることはできません。

２　採否の決定及び通知について

（１）選考後、採否を速やかに決定し、**遅くとも７日以内**に学校を経由して**書面**で本人に通知してください（裏面参考）。併せて、同封の「**採否結果通知書**」も学校へ送付してください。
また、「**高卒求人募集状況・採否結果報告**」は貴事業所管轄ハローワークへＦＡＸしてください。
（２）不採用者の応募書類は**学校へ返却**してください。

３　採用内定後の取扱いについて

（１）入社日・赴任方法・入社後の予定等の各種連絡は、早めに本人に通知してください。
また、社内報の送付などにより、事業所への理解を深めさせ、安心感が養われるよう配慮してください。
（２）雇用開始の時期は、**卒業式以降**としてください。
また、**卒業式以前に企業が実施する実習・研修等**は、学校教育に支障をきたすことがありますので、**計画をしない**ようお願いします。

４　採用内定取消し及び入社時期繰下げ等の防止について

採用内定取消し及び入社時期繰下げは、対象となった生徒本人及び家族に計り知れないほどの打撃と失望を与えるとともに、社会全体に対しても大きな不安を与えるものであり、決してあってはならない重大な問題です。

事業主の皆様におかれましては、これらについてご理解いただき、採用内定取消し及び入社時期繰下げを行うことがないようお願いいたします。

５　個人情報の保護について

職業安定法（第五条の四）により、求職者の個人情報の収集・保管・使用は、その業務の目的の達成に必要な範囲内に制限されています。

６　不明の点は、ハローワーク（学卒担当）へおたずねください。

新潟新卒応援ハローワーク
（ハローワーク新潟（新潟公共職業安定所）若者しごと館）
〒950-0901　新潟市中央区弁天２－２－１８　新潟ＫＳビル２Ｆ
ＴＥＬ　０２５（２４０）４５１０　ＦＡＸ　０２５（２４７）３７８７

選考期日通知書　参考文例（事業所→学校→生徒）

選考期日通知書

学校名
氏　名　　殿

あなたの採用選考を下記のとおり実施しますので、通知します。

記

１　日　時　　平成　　年　　月　　日（　）　　時　　分から
２　場　所
３　持参する物
４　その他

平成　年　月　日
所在地
事業所名
代表者氏名　　印

採用内定通知書（又は選考結果通知書）参考文例（事業所→学校→生徒）

採用内定通知書（又は選考結果通知書）

学校名
氏　名　　殿

あなたを、当社の従業員（職種　　）として採用することといたしましたので通知します。
なお、入社の時期は、　月　日ころを予定していますが、詳しくは後日連絡します。

（先日は弊社の面接選考試験にご来社いただきありがとうございました。
慎重に選考いたしました結果、誠に残念ながら今回は採用を見送らせていただくことになりましたことをご通知いたします。
貴重な時間を割いてお越しいただいたにもかかわらず、ご期待に添うことができませんでしたが、なにとぞご了承下さいますようお願い申し上げます。
末筆ながら、貴殿の今後のご健闘をお祈り申し上げます。）

平成　年　月　日
所在地
事業所名
代表者氏名　　印